

Interim Report 2025

SBI SBI新生銀行
グループ 新生信託銀行

中間期報告書2025
2025年4月1日～2025年9月30日

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	1996年11月27日
本店所在地	106-6008 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー 8階
代表取締役社長	岩井 正貴
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社SBI新生銀行(100%)
URL	https://www.shinseitrust.com
登録金融機関業務 / 関東財務局長 (登金) 第22号	
日本証券業協会加入	

信託ができること、 もっと身边に、お客さまとともに

■はじめに

P2

ごあいさつ
経営理念

■業績ハイライト

P4

■内部管理体制

P5

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

■資料編

P6

中間財務諸表
信託業務の状況
営業の状況
有価証券の状況
自己資本の充実の状況（国内基準）

■法定開示項目一覧

P19

ごあいさつ

平素より新生信託銀行をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

SBI新生銀行グループがSBIグループに加わってから、約4年が経過しました。当社は1996年の設立以来、資産の流動化・証券化を中心とした法人向け信託サービスを強みとしてまいりましたが、SBIグループ入り後は、従来のサービスに加え、グループの知見やデジタル技術を生かした新たな取り組みを進めています。

2025年7月には、SBI新生銀行と連携し、遺言信託および遺産整理業務を含む相続関連サービスの提供を開始しました。少子高齢化が進む中、円滑な資産承継を支援することは、成長と分配の成果を次世代へ受け継ぐ上で重要な役割を担うものと考えております。

また、デジタル領域（セキュリティ・トークン、ステーブルコイン等）の強化を目的に、2025年度上期には「デジタルアセット担当」を新設しました。現在、協働パートナーとともに、国内で初めてとなるプライベートエクイティファンド投資における公募セキュリティ・トークンの取り組みを進めています。本商品は、従来は一般のお客さまが参加しづらかった非上場企業株式への投資をより身近にする仕組みとして、複数のプライベートファンドを通じて非上場企業へ投資できるものです。今後もSBI新生銀行およびSBIグループとの連携を一層深め、お客さまに新たな選択肢と確かな価値をご提供できるサービスの実現に取り組んでまいります。

既存のビジネス領域においても着実な成長を続けています。個人のお客さまから長年ご支持いただいている合同運用指定金銭信託（「パワートラスト」「パワートラスト Neo」）に加え、昨年開始したSBIグループとの連携による投資信託の受託業務など、商品・サービスの幅が広がっています。その結果、信託財産残高は2024年度末に6兆円を突破し、現在も堅調に拡大しています。

2026年、当社は設立30周年を迎えます。これまでの歩みに深く感謝申し上げるとともに、今後も「顧客中心主義の徹底」と「先進的な金融サービスの提供」を使命に、誠実かつ専門性の高い対応で、皆さまの信頼に応えてまいります。

引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 岩井正貴

2026年1月

経営理念

当社の基本方針と目指す方向

お客さま本位の価値の提供

常にお客さまの視点に立ち、高い倫理観と高度な専門知識を有する人材を基盤に、お客さまの多様なご要望に応えるソリューションを提供するとともに、SBIグループの先進的なデジタル技術を活用し、新たな資金調達や投資機会の創出を実現してまいります。

ガバナンスとリスクマネジメント

社会的責任と使命を常に意識し、健全なガバナンス体制のもとで業務を遂行してまいります。また、業務の正確性・生産性・効率性・機動性を高めるとともに、事業継続計画の高度化にも取り組み、持続可能な経営基盤の構築を目指しています。

人材育成と働き方の多様化

多様な人材が活躍できる環境づくりや柔軟な働き方の推進を通じて、組織の活性化と効率化を図っています。さらに、定期的な研修や、社内外の人事交流を通じて、次世代を担う人材の育成に力を注いでいます。

グループの経営理念

SBIグループの5つの経営理念

正しい倫理的価値觀を持つ

「法律に触れないか」、「儲かるか」ではなく、それをすることが社会正義に照らして正しかどうかを判断基準として事業を行う。

金融イノベーターたれ

革新的な技術を導入し、より顧客便益性を高める金融商品やサービスを提供することで、従来の金融のあり方に変革を与える。

新産業クリエーターを目指す

21世紀の中核的産業の創造および育成を担うリーディング・カンパニーとなる。

セルフエボリューションの継続

「創意工夫」と「自己変革」により経済環境の変化に柔軟に適応すべく、自己進化し続ける。

社会的責任を全うする

SBIグループ各社は、社会の一構成要素としての社会性を認識し、様々なステークホルダー（利害関係者）の要請に応えつつ、社会の維持・発展に貢献していく。

SBI新生銀行グループの経営理念

SBI新生銀行グループは次の経営理念を掲げて、日々の経営・業務に取り組んでいます。

- 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

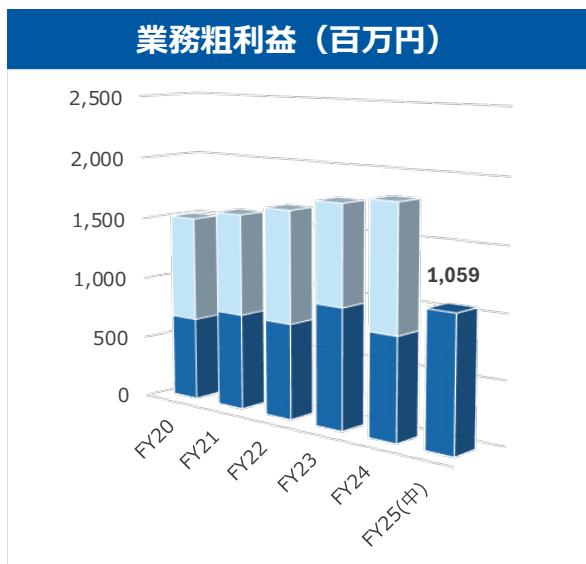
業績ハイライト

2025年度上期は、当社の主力業務である不動産関連やノンバンク、事業法人の資金調達など資産流動化ビジネスは底堅く推移しました。あわせて、SBIグループ内の金銭債権や不動産ノンリコースローン等の資産流動化ニーズに着実に応えるとともに、お客さまのご要望に応じたきめ細かなサービスを提供することで差別化に努め、新規のお客さまとの取引も拡大しております。

信託財産額は、SBIグループ入り以降の新たな取引拡大などを背景に2024年度末には6兆円を上回り、過去最高を更新しました。当中間期は、前中間期と比べて1兆9,868億円増加し、6兆7,929億円となりました。

また、個人のお客さま向け運用商品の合同運用指定金銭信託も堅調に推移しております。

業務粗利益も着実に拡大し、2025年9月期で1,059百万円（前中間期比29.4%増）となりました。業務純益は372百万円（前中間期比131.1%増）と増加しております。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当社は、専門信託銀行として、資産の流動化・証券化の分野を中心とした信託サービスの提供を行っており、融資業務を行っておりません。

しかしながら、中小企業者等からご相談やご要望があった際は、受託者として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応していくように努めております。

また、当社は全国各地の不動産案件の受託や事業者の資金調達・投資ニーズへの対応を行うとともに、地域金融機関との連携を通じて各地域のニーズを把握し必要なサービスを提供していくことにより、地域の活性化への貢献を果たしてまいります。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年 9月期	2025年 9月期	科目	2024年 9月期	2025年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	3,867	4,234	その他負債		
預け金	3,867	4,234	未払法人税等	41	86
有価証券	5,961	5,969	未払金	27	3
国債	5,961	5,969	未払費用	33	37
その他資産	388	367	前受収益	113	102
前払費用	27	34	預り金	281	82
未収収益	218	242	資産除去債務	39	29
未収入金	47	55	その他の負債	19	41
未収還付法人税等	12	0	賞与引当金	72	80
その他の資産	83	35	負債の部合計	629	464
有形固定資産	8	49	(純資産の部)		
建物	4	39	資本金	5,000	5,000
その他の有形固定資産	3	9	利益剰余金	4,689	5,207
無形固定資産	7	4	利益準備金	1,630	1,630
ソフトウェア	7	4	その他利益剰余金	3,059	3,577
繰延税金資産	86	45	繰越利益剰余金	3,059	3,577
資産の部合計	10,319	10,672	株主資本合計	9,689	10,207
			純資産の部合計	9,689	10,207
			負債及び純資産の部合計	10,319	10,672

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年9月期	2025年9月期
経常収益		
信託報酬	899	1,199
資金運用収益	860	988
有価証券利息配当金	14	26
預け金利息	8	16
役務取引等収益	5	9
その他の役務収益	22	185
その他業務収益	22	185
外国為替売買益	1	0
その他経常収益	1	0
その他の経常収益	—	0
経常費用		
資金調達費用	738	827
借用金利息	0	—
役務取引等費用	0	—
支払為替手数料	80	140
その他の役務費用	0	0
営業経費	80	139
	657	687
経常利益	161	372
税引前中間純利益	161	372
法人税、住民税及び事業税	37	64
法人税等調整額	0	43
法人税等合計	38	108
中間純利益	122	264

中間株主資本等変動計算書

2024年9月期

(単位：百万円)

	資本金	株主資本				純資産合計	
		利益剰余金			株主資本 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,000	1,630	2,937	4,567	9,567	9,567	
当中間期変動額							
中間純利益			122	122	122	122	
当中間期変動額合計	-	-	122	122	122	122	
当中間期末残高	5,000	1,630	3,059	4,689	9,689	9,689	

2025年9月期

(単位：百万円)

	資本金	株主資本				純資産合計	
		利益剰余金			株主資本 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,000	1,630	3,313	4,943	9,943	9,943	
当中間期変動額							
中間純利益			264	264	264	264	
当中間期変動額合計	-	-	264	264	264	264	
当中間期末残高	5,000	1,630	3,577	5,207	10,207	10,207	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2024年9月期	2025年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	161	372
減価償却費	3	3
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 57	△ 62
資金運用収益	△ 14	△ 26
為替差損益（△は益）	△ 1	△ 0
預り金の純増減（△は減少）	258	25
資金運用による収入	11	20
その他	△ 36	△ 47
小計	324	286
法人税等の支払額	△ 94	△ 136
営業活動によるキャッシュ・フロー	230	150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,958	-
有形固定資産の取得による支出	△ 1	-
有形固定資産の除却による収入	-	△ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,960	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 5,728	146
現金及び現金同等物の期首残高	9,596	4,088
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,867	4,234

重要な会計方針

(2025年9月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券について、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年から18年

その他の有形固定資産 4年から20年

なお、一括償却資産については3年の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。

また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. その他の資産には、保証金35百万円が含まれております。

また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12百万円

3. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間減少株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	-	-	100	-
合計	100	-	-	100	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

定期預け金の残高がないため、現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等の保有はありません。

また、現金預け金、その他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間に決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	5,969	5,860	△ 109
国債	5,969	5,860	△ 109
資産計	5,969	5,860	△ 109

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	時価		
	レベル1	レベル3	合計
有価証券	5,860	-	5,860
国債	5,860	-	5,860
資産計	5,860	-	5,860

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

国債について、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,969	5,860	△ 109

(税効果会計関係)

1. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

緑延税金資産				
前受収益		31	百万円	
その他		33		
緑延税金資産小計		64		
評価性引当額		△ 9		
緑延税金資産合計		55		
緑延税金負債				
資産除去債務対応資産		9		
緑延税金負債合計		9		
緑延税金資産の純額		45	百万円	

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 102,079 円 5 銭

1株当たりの中間純利益金額 2,640 円 19 銭

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	2024年9月期	2025年9月期	科目	2024年9月期	2025年9月期
(資産)			(負債)		
貸出金	431,102	602,862	指定金銭信託	184,639	211,188
有価証券	1,444,823	1,468,295	特定金銭信託	14,724	14,725
信託受益権	-	495,396	投資信託	-	495,396
金銭債権	1,564,906	2,160,171	金銭信託以外の金銭の信託	2,756,632	3,656,513
有形固定資産	358,543	376,996	有価証券の信託	48,813	43,472
無形固定資産	2,530	2,670	金銭債権の信託	883,803	1,179,965
その他債権	10,539	22,857	動産の信託	11,494	11,496
現金預け金	993,598	1,663,682	土地及びその定着物の信託	358,888	379,443
合計	4,806,044	6,792,933	包括信託	547,048	800,731
合計	4,806,044	6,792,933	合計	4,806,044	6,792,933

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。
 2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
1年未満	21,674	544
1年以上2年未満	57,064	85,229
2年以上5年未満	9,275	1,964
5年以上	1	1
その他のもの	-	-
合計	88,015	87,740

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	-	-
地方債	-	-
社債	-	-
その他の証券	14,713	14,713
合計	14,713	14,713

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

(単位：百万円、括弧内は構成比)

		2024年9月期	2025年9月期
証書貸付	金額 (構成比)	106,612 (100.0%)	107,509 (100.0%)
手形貸付	金額 (構成比)	- (-%)	- (-%)
割引手形	金額 (構成比)	- (-%)	- (-%)
合計	金額 (構成比)	106,612 (100.0%)	107,509 (100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。

貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（用途別）、中小企業向け貸出 の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
1年以下	68,043	85,723
1年超3年以下	14,014	1,067
3年超5年以下	5,953	3,753
5年超7年以下	-	-
7年超	18,600	12,547
合計	106,612	100,942

金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
有価証券	-	-
債権	-	-
商品	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	106,612	107,509
合計	106,612	107,509
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

	2024年9月期	2025年9月期
金融・保険業	106,612 (100.0%)	107,509 (100.0%)
不動産業	金額 (構成比) - (-%)	- (-%)
各種サービス業	金額 (構成比) - (-%)	- (-%)
地方公共団体	金額 (構成比) - (-%)	- (-%)
その他	金額 (構成比) - (-%)	- (-%)
合計	106,612 (構成比) (100.0%)	107,509 (100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
設備資金	-	-
運転資金	106,612	107,509
合計	106,612	107,509

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
総貸出金（A）	106,612	107,509
中小企業等に対する貸出金残高（B）	106,612	107,509
比率（%）（B/A）	(100.0%)	(100.0%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品販賣業等は5,000万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
金銭信託	貸出金 有価証券 合計	106,612 14,713 121,326
貸出金合計		106,612
有価証券合計		14,713
貸出金及び有価証券合計		121,326
		107,509 14,713 122,222

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

営業の状況

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	2023年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 3月期	2025年 3月期
経常収益	1,031	899	1,199	1,894	1,992
経常利益	377	161	372	528	530
中間（当期）純利益	261	122	264	377	376
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数（千株）	100	100	100	100	100
純資産額	9,451	9,689	10,207	9,567	9,943
総資産額	10,121	10,319	10,672	10,029	10,489
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	5,961	5,969	-	5,965
単体自己資本比率(国内基準)	239.39%	272.58%	270.65%	213.06%	274.49%
配当性向				-	-
従業員数（人）	70	80	83	75	81
信託報酬	885	860	988	1,676	1,893
信託勘定貸出金残高	403,688	431,102	602,862	400,692	529,814
信託勘定有価証券残高	1,409,023	1,444,823	1,468,295	1,456,528	1,513,386
信託財産額	4,090,639	4,806,044	6,792,933	4,301,129	6,039,182

業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収支	14	0	14	26	0	26
資金運用収益	14	0	14	26	0	26
資金調達費用	0	-	0	-	-	-
役務取引等収支	802	-	802	1,033	-	1,033
役務取引等収益	883	-	883	1,173	-	1,173
役務取引等費用	80	-	80	140	-	140
特定取引収支	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他業務収支	-	1	1	-	0	0
その他業務収益	-	1	1	-	0	0
その他業務費用	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	817	1	818	1,059	0	1,059
業務粗利益率			12.85%			21.03%
業務純益			161			372
実質業務純益			161			372
コア業務純益			161			372
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			161			372

(注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。

2. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

4. 業務純益は「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものになります。

5. 実質業務純益は「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「信託勘定不良債権処理額」を加算したものになります。

6. コア業務純益は「実質業務純益」から「国債等債券損益」を差し引いて算出したものになります。

7. コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）は「コア業務純益」から「投資信託解約損益」を差し引いて算出したものになります。

8. 2024年9月期及び2025年9月期において、「一般貸倒引当金繰入額」「信託勘定不良債権処理額」「国債等債券損益」「投資信託解約損益」の計上ではなく、「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」の指標のいずれについても同値となっております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位：百万円)

		2024年9月期			2025年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務	資金運用勘定	12,700	14	0.23%	10,044	26	0.51%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	3,224	8	0.53%	5,967	16	0.54%
	うち預け金	9,476	5	0.12%	4,076	9	0.48%
国際業務	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘		14	0.23%		26	0.51%
	資金運用勘定	3	0	0.00%	3	0	0.00%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
合計	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	3	0	0.00%	3	0	0.00%
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘		0	0.00%		0	0.00%
資金運用勘定		12,704	14	0.23%	10,047	26	0.51%
うち貸出金		-	-	-	-	-	-
うち有価証券		3,224	8	0.53%	5,967	16	0.54%
うち預け金		9,479	5	0.12%	4,080	9	0.48%
資金調達勘定		-	-	-	-	-	-
資金運用収支・資金粗利鞘			14	0.23%		26	0.51%

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2024年9月期			2025年9月期		
		残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
国内業務	受取利息	0	11	11	△ 3	14	11
	支払利息	-	-	-	-	-	-
国際業務	受取利息	0	0	0	0	△ 0	△ 0
	支払利息	-	-	-	-	-	-
合計	受取利息	0	11	11	△ 3	14	11
	支払利息	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

利益率

		2024年9月期		2025年9月期	
総資産経常利益率			3.15%		7.02%
自己資本経常利益率			3.33%		7.37%
総資産中間純利益率			2.40%		4.97%
自己資本中間純利益率			2.54%		5.22%

(注) $\frac{\text{経常利益} (\text{または中間純利益}) \times \text{年間日数}/\text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高} (\text{または自己資本勘定平均残高})} \times 100$

※自己資本…純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。）

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	310	315
賞与引当金繰入	72	80
出向者退職金負担額	37	28
福利厚生費	55	59
減価償却費	3	3
土地建物機械賃借料	22	30
營繕費	7	12
消耗品費	1	1
給水光熱費	1	1
旅費	0	1
通信費	1	1
諸会費・寄付金・交際費	3	3
租税公課	31	27
その他	107	119
合計	657	687

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	5,961	3,224	5,969	5,967
国内業務	5,961	3,224	5,969	5,967
国際業務	-	-	-	-

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めが ないもの
国債	-	5,961	-	-	-

(単位：百万円)

	2025年9月期				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めが ないもの
国債	-	5,969	-	-	-

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,961	5,981	20	国債	5,969	5,860	△ 109

(注) 地方債、短期社債、社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。

自己資本の充実の状況（国内基準）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。また、2024年3月末よりバーゼルⅢ最終合意を踏まえ改正された銀行自己資本比率規制を適用しております。なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入しております。

(単位：百万円、%)

項目	2024年9月期	2025年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,689	10,207
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000	5,000
うち、利益剰余金の額	4,689	5,207
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	9,689	10,207
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	3
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	5	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (2)	5	3
自己資本		
自己資本の額（(1) - (2)） (八)	9,684	10,204
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	855	759
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,697	3,011
資本フロー調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,552	3,770
自己資本比率		
自己資本比率（(八) / (二)）	272.58%	270.65%

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	855	35	759	31
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	394	16	302	13
法人等向け	204	9	254	11
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクspoージャー	-	-	-	-
上記以外	256	11	201	9
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	221	9	118	5
うち、上記以外のエクspoージャー	35	2	83	4
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	-	-	-	-
オペレーションル・リスク	2,697	108	3,011	121
合計	3,552	143	3,770	151

(注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っております。

2. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

3. オペレーションル・リスクについては標準的手法を採用しております。標準的手法における、BI及びBICの額については下記をご参照ください。

(単位：百万円)

オペレーションル・リスク	2024年9月期	2025年9月期
BIの額	1,798	1,043
BICの額	215	240

定量的な開示事項

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

		2024年9月期				
		現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	3,864	-	5,961	469	10,295
	国外	3	-	-	13	16
	合計	3,867	-	5,961	483	10,311
業種別	金融・保険業	3,867	-	-	315	4,182
	国・地方公共団体	-	-	5,961	48	6,010
	その他	-	-	-	119	119
	合計	3,867	-	5,961	483	10,311
残存期間別	1年以下	-	-	-	305	305
	1年超3年以下	-	-	-	-	-
	3年超5年以下	-	-	5,961	-	5,961
	5年超7年以下	-	-	-	-	-
	7年超10年以下	-	-	-	-	-
	10年超	-	-	-	0	0
	期間の定めのないもの	3,867	-	-	177	4,044
	合計	3,867	-	5,961	483	10,311

(単位：百万円)

		2025年9月期				
		現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	4,227	-	5,969	445	10,642
	国外	7	-	-	18	26
	合計	4,234	-	5,969	464	10,669
業種別	金融・保険業	4,234	-	-	296	4,531
	国・地方公共団体	-	-	5,969	37	6,007
	その他	-	-	-	130	130
	合計	4,234	-	5,969	464	10,669
残存期間別	1年以下	-	-	-	332	332
	1年超3年以下	-	-	-	0	0
	3年超5年以下	-	-	5,969	-	5,969
	5年超7年以下	-	-	-	-	-
	7年超10年以下	-	-	-	0	0
	10年超	-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの	4,234	-	-	131	4,366
	合計	4,234	-	5,969	464	10,669

(注) 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 延滞エクスポージャーの残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高及び期中の増減額

貸倒引当金を計上しているエクスポージャーはありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

定量的な開示事項

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、ポートフォリオ及びリスク・ウェイト区分ごとの金額

(単位：百万円)

	2024年9月期								
	オンバランスシートのエクspoージャーの額							信用リスクアセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	0%	30%	50%	75%	100%	150%	合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,080	-	-	-	-	-	9,080	-	0%
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	412	466	-	3	22	905	394	44%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	17	1	-	-	-	18	6	32%
法人等向け	-	-	-	0	203	-	204	204	100%
合計	9,080	412	466	0	207	22	10,190	598	6%

(単位：百万円)

	2025年9月期								
	オンバランスシートのエクspoージャーの額							信用リスクアセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	0%	30%	50%	75%	100%	150%	合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,551	-	-	-	-	-	9,551	-	0%
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	483	214	-	-	33	731	302	41%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	10	2	-	-	-	13	4	34%
法人等向け	-	-	-	0	254	-	254	254	100%
合計	9,551	483	214	0	254	33	10,538	557	5%

- (注) 1. オフバランスシートのエクspoージャーの額及びCCFは該当ありません。
 2. 信用リスク削減手法を適用する取引はありません。
 3 リスク・ウェイトの加重平均値は、単位未満を四捨五入し表示しております。

3. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

		△EVE		△NII	
		2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
1	上方パラレルシフト	258	197	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	102	49		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	258	197	0	0
8	自己資本の額			9,684	10,204
		2024年9月期		2025年9月期	

法定開示項目一覧

I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	-	貸出金等に関する指標	-
イ 経営の組織	-	(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
□ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	表紙裏 表紙裏 表紙裏	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	-	(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
(2) 各株主の持株数	-	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	-	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
二 会計参与の氏名又は名称	-	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	有価証券に関する指標	-
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	該当なし
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	14
2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)	-	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	14
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	4	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値	該当なし
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	4	信託業務に関する指標	-
□ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	12	(1) 信託財産残高表(注記事項を含む。)	10
(1) 経常収益	12	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	10
(2) 経常利益又は経常損失	12	(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	該当なし
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	12	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	10
(4) 資本金及び発行済株式の総数	12	(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	11
(5) 純資産額	12	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	10
(6) 総資産額	12	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	10
(7) 預金残高	該当なし	(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	11
(8) 貸出金残高	該当なし	(9) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	11
(9) 有価証券残高	12	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	11
(10) 単体自己資本比率	12	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	11
(11) 配当性向	-	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	10
(12) 従業員数	12	(13) 電子決済手段の種類別の残高	該当なし
(13) 信託報酬	12	(14) 暗号資産の種類別の残高	該当なし
(14) 信託勘定貸出金残高	12	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	-
(15) 信託勘定有価証券残高	12	イ リスク管理の体制	-
(16) 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	該当なし	ロ 法令遵守の体制	-
(17) 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	該当なし	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5
(18) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	該当なし		
(19) 信託財産額	12		
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
主要な業務の状況を示す指標			
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	12		
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	13		
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	13		
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	13		
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	13		
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	13		
預金に関する指標			
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		

法定開示項目一覽

I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

II 自己資本の充実の状況（平成26年金融庁告示第7号）

項目	掲載 ページ	項目	掲載 ページ
1.自己資本の構成に関する開示事項	15	3.定量的な開示事項	
2.定性的な開示事項		(1)自己資本の充実度に関する事項	16
(1)自己資本調達手段の概要	-	(2)信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤ及び証券化エクスポートジャヤを除。）に関する事項	17-18
(2)銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3)信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3)信用リスクに関する事項	-	(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5)証券化エクスポートジャヤに関する事項	該当なし
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6)マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6)証券化エクスポートジャヤに関する事項	-	(7)出資等又は株式等エクスポートジャヤに関する事項	該当なし
(7)マーケット・リスクに関する事項	-	(8)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤの額	該当なし
(8)オペレーションル・リスクに関する事項	-	(9)金利リスクに関する事項	18
(9)出資等又は株式等エクスポートジャヤに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10)金利リスクに関する事項	-		

III 資産の査定に関する事項（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条）

項目	掲載 ページ
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし
2. 危険債権	該当なし
3. 要管理債権	該当なし
4. 正常債権	該当なし

新生信託銀行株式会社

Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.

〒106-6008

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー 8階

TEL:03-6880-6200

<https://www.shinseitrust.com>